

水戸市保健所長 殿
管内医療機関 各位

茨城県保健医療部健康推進課長

認知症抗体医薬「レカネマブ」のかかりつけ医への周知について(依頼)

本県の保健医療行政につきましては、日頃から多大なるご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、第2次茨城県総合計画の主要施策である健康長寿日本一に、認知症対策の強化を掲げ、様々な認知症施策を推進しているところです。

こうした中、昨年12月には、認知症抗体医薬「レカネマブ」が国内で初めて承認され、今後、投与医療機関の増加が見込まれます。レカネマブの初回投与には、「最適使用推進ガイドライン」(厚生労働省)に基づく薬品製造会社主催の研修を受講する必要があるとあり、同社の協力により把握した医療機関を対象に、今年6月、県ホームページ等による公表の意向確認を行い、同意を得られた医療機関の公表を行うこととしております。

また、レカネマブの初回投与にあたっては、最初にかかりつけ医への相談が想定されていることから、貴所と連携して効果的な周知等を実施したいと考えております。

つきましては、下記のとおり、周知にご協力をお願いいたします。

記

1 周知対象及び周知内容について

○周知対象 管内の医療機関

※県医師会からも会員向けに同様の文書を発出しており、重複する可能性もあります。

○周知内容

- ・レカネマブ初回投与実施医療機関一覧(イメージ) (別紙1)
- ・レカネマブ治療までの流れ (別紙2)
- ・レカネマブ治療に関する説明 (別紙3)

2 認知症及びレカネマブに関する研修(Web形式)

○主 催 茨城県、茨城県医師会、筑波大学

○日時等 令和6年7月25日(木) 18:30~19:30

(講師) 筑波大学 医学医療系臨床医学域臨床医学 教授 新井哲明 氏

○主な研修内容

- ・認知症の概要、レカネマブに関する基本的な知識、かかりつけ医として求められる対応、初回投与医療機関との調整方法など

○申込方法

参加希望の方は、下記メールまでお問い合わせください。

Zoom ウェビナーの URL を送付いたします。

茨城県保健医療部健康推進課

地域包括ケア推進室 担当：三宅

TEL：029-301-3333 FAX：029-301-3318

E-mail：care2@pref.ibaraki.lg.jp

医療機関公表のイメージ

認知症抗体医薬「レカネマブ」初回投与実施医療機関の一覧 【令和6年6月末時点】

※「レカネマブ」による治療については、まず、かかりつけの医師等に相談ください。

※「初回投与が可能」と回答があった●医療機関のうち、公表に同意している●医療機関を掲載しています。

医療機関名	住所	電話番号	受診にあたってのお願い
			家族の同伴が必要になります。 可能であればMMS Eの施行をお願いします。 適応となるのは21点以上の方です。
			受診にはかかりつけ医からの紹介状、及び家族・介護者の同伴が必要になります。 レカネマブ治療の対象とならなかった場合は、 かかりつけ医にお戻りいただきます。
			予約なしでも診察は可能ですが、精査には複数回の受診が必要になります。時間に余裕を持ってご来院ください。 また家族・介護者の同伴が必要になります。
			原則はかかりつけ医より当院の地域連携室を通じて、受診の予約を取ってください。また紹介状もお持ちください。 なおどうしても直接いらっしゃる場合は木曜日の新患外来(受付時間 8:30～11:00)をご案内いたします。
			かかりつけ医からの紹介状が必要になります。 投与数の上限があり、必要に応じて他院に紹介させていただきます。

医療機関一覧は、7月31日、以下の茨城県認知症を知るページに掲載します。

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/chofuku/choju/ninchi/index.html>